Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 30 年 1月 25 日 国土政策局地方振興課

# 第8回国土審議会特殊土壌地帯対策分科会の開催 ~特殊土壌地帯対策事業計画(第14次)の策定について議論します~

国土交通省は、2月1日に、国土審議会特殊土壌地帯対策分科会を開催します。

「特殊土壌地帯」: しばしば台風の来襲を受け雨量が極めて多く、かつ特殊土壌(シラス等特殊な火山噴出物等)に 覆われているために、災害が発生しやすく農業生産力が低い地帯

## 〈背 景〉

特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法第5条に基づき、国土審議会において、特殊土壌地帯における災害防除及び農地改良に関する重要事項を調査審議することとされていることから、開催するものです。

#### 〈概 要〉

1.日 時: 平成30年2月1日(木)14:00~16:00

2. 場 所:中央合同庁舎 4号館 12階 1214 特別会議室

(東京都千代田区霞が関3-1-1)

3. 議 題:特殊土壌地帯対策事業計画(第14次)の策定について 他

## <備 考>

- 会議は公開にて行います。
- 傍聴をご希望される方は当日直接会場までお越し下さい。その際、名刺等身分を証明するものをご提示ください。
- 会場の都合上、座席数に限りがございますのでご了承願います。
- カメラ撮りについては、会議の冒頭のみといたします。
- 過去の議事録、議事概要及び配付資料は、国土交通省ホームページに掲載しています。 URL: http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102\_tokushudojou01.html
- 会議の議事録、議事概要及び配付資料につきましては、後日、国土交通省ホームページ上に 掲載する予定です。

## 【問合せ先】

国土交通省 国土政策局 地方振興課 小林、渡邉

TEL: 03-5253-8111(内線:29-542、29-543)、03-5253-8403(直通) FAX: 03-5253-1588